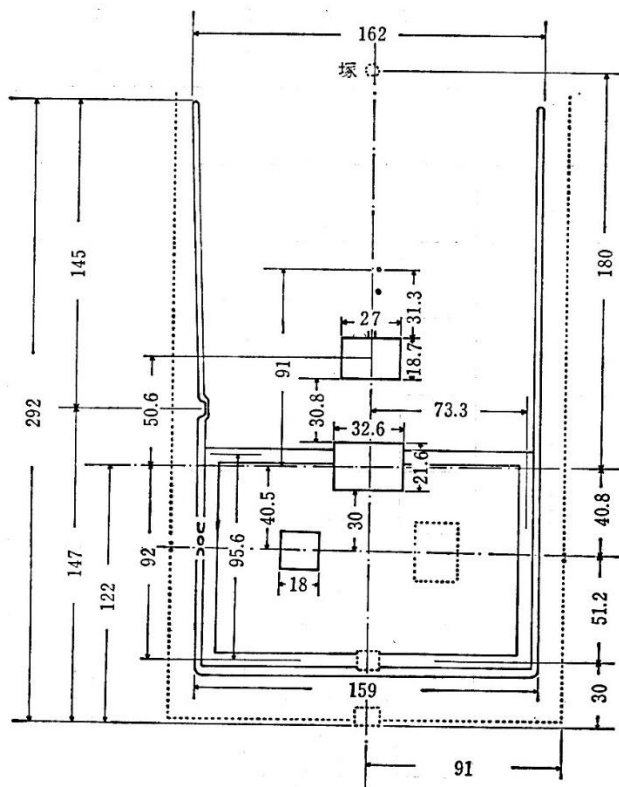


●豊後国分寺の再検討 1

『新修 国分寺の研究』第五卷下西海道所載の「第六 豊後」の論文によって精査する。
豊後国分寺跡は、大分県大分市国分972にある医王山国分寺の境内である。

1：伽藍配置と伽藍中軸線の方位

この報告では、金堂に取りついた回廊の中に、金堂の南西に塔を置き、南門—中門—金堂—講堂が南北に連なる、大官大寺式の伽藍を想定している。



第193図 豊後国分寺跡主要遺構配置図

(「豊後国分寺跡主要遺構配置図」参照)

そして伽藍中軸線は、東偏の2度30分としている。

▼想定への疑問

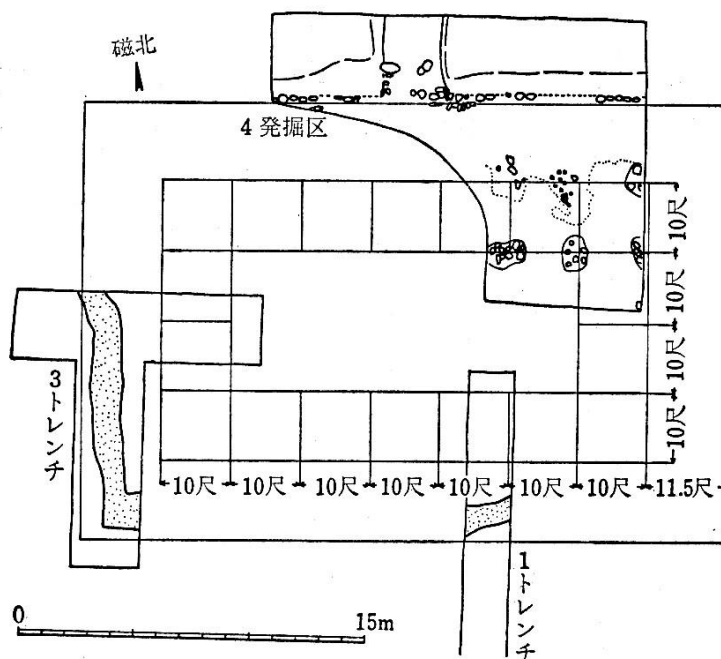
だがこの伽藍配置と伽藍中軸線の復元には大いに異論がある。

まず国分寺遺構の上には今も続く豊後国分寺の堂舎が立ち、古の伽藍の基壇や礎石などが確認できない。

唯一発掘によって、その基壇の一部と掘り込み地業を確認できて、建物の方位も確認できたのは、金堂と目される位置に立つ薬師堂の北にあった、講堂と目される建物だけ。

まず講堂遺構を見ておこう。

★講堂遺構



第 167 図 薬師堂北第 2 遺構（推定講堂跡）復原想定図

（「豊後国分寺講堂跡復元想定図」参照）

当該地の西側と南側に掘ったトレンチ 1・3 から、1.5m ほどの幅で伸びる黄色粘質土層が発見され、これは掘り込み地業の周縁を強く突き固めた跡と判断され、掘り込み地業の南西の角とそこから北および東に延びる箇所と確認された。

この掘り込み地業を確認したトレンチの北側に 10m 四方程度の地域を掘ったところ（4 発掘区）、礎石の根締石上面まで削られていたが、かなり良好な基壇が発掘され、ここには建物の北東隅と見られる礎石跡の根石を六ヶ所発見。さらに基壇北面に接して掘られた雨溝とその縁を覆う栗石列、さらにこの栗石列に接して瓦を積み上げた跡が見つかり、基壇中央と思われる場所の北側に階段跡と思われる遺構も発見された。

そしてこの基壇の特徴は、金堂の基壇とはことなり、地山を彫り込んでその上に版築を施すのではなく、当時の地面の上いきなり版築をしていることだ。

報告書は何も指摘しないが、この版築の事実はこの建物が、金堂とされる建物などとは別の時期に立てられ、しかもかなり急ごしらえで作られた可能性を示すことだ。

これらの事実をもとに復元された建物の大きさは、

基壇：東西 27m 南北 18.7m

建物：東西 7 間・南北 4 間

とされ、

その方位は図面で測ると、磁北に対して東に 9 度ほどである。

この報告にはこの地の磁北は 6 度 21 分 42 秒西偏とあるので、この差が、伽藍中軸線の方位とされた東偏 2 度 30 分と思われる。

だが図面を見ると、復元された基壇と建物の方位がおかしいことに気づく。

明らかに掘り込み地業の根固め溝の西南部とわかる遺構の方位が、磁北に 4 度ほど東偏する程度の角度、つまり西偏 2 度 30 分程度を示しているのに対して、復元された基壇と建物の方位が、大いに東に振られていることがわかる。

この根拠の一つが基壇北面に見つかった栗石列と雨溝であろうが、図の栗石列の復元線…を見ると、明らかに想定された伽藍中軸線に直角の方向に引かれている。

そして発見された礎石の根締石の並び方も基壇の向きを判断する材料として使われたようだが、根締石だけで礎石の場所が正確に確定できるわけではなく、根締石の所に引かれた線も、明らかに想定された伽藍中軸線に直角の向きで引かれている。

報告の冒頭に基準方位は、「塔跡の礎石を利用して方位を求めた」とされ、基準線の方位は真北から 3 度 50 分 38 秒東に触れた方位に設定されたと明記されている。

通常発掘の基準方位は、真北またはそれに等しい座標北、もしくは磁北をもとに決められる。

なぜこの通常の設定をせず、塔跡の礎石を利用して基準方位を決めた理由は「基準方位は調査の結果判明するであろう伽藍中軸線と大幅に違わないことが望ましいので」と明記されている。

これはおかしい。

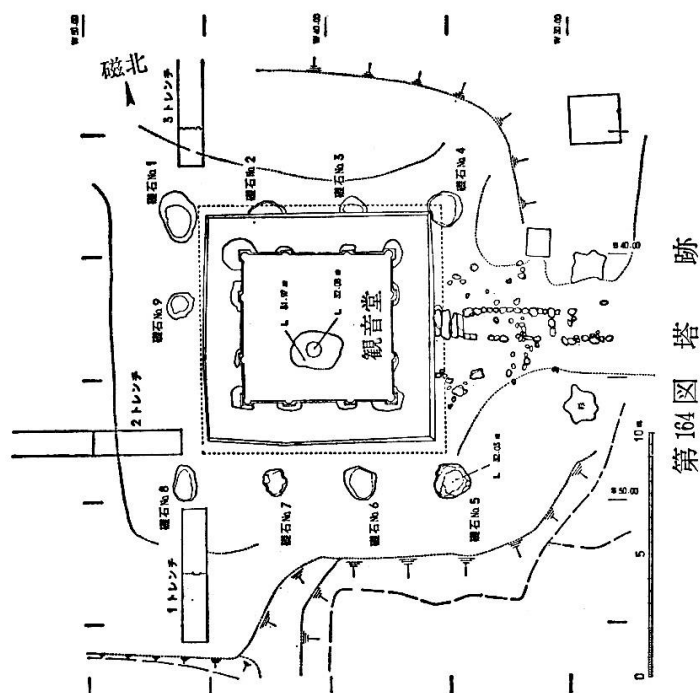
発掘の基準方位が伽藍中軸線とほぼ同じになるかどうかは、発掘の結果であって、この一致を前提にすること自体がおかしい。

そしてこの報告では、塔跡と考えられる観音堂の礎石が昔のままと想定しているが、これもおかしなことである。

つまりこの発掘調査は、最初から塔あとの礎石は昔のままの位置であるとの推論をもとにして、この塔跡礎石の方位に沿うように、各々の建物の方位を復元している可能性が高いのである。

では次にその塔跡を見てみよう。

★塔あとの状況



(「豊後国分寺塔跡図」を参照)

塔あととされる場所には、塔の礎石を利用して観音堂が立っている。

この建物は江戸中期と伝えられている。

本論文所収の塔跡の図面で観音堂周辺の状況を確認すると、北側に礎石が四つ、南側に礎石が四つ確認でき、西側にも礎石が一つ確認できる。そして、観音堂はその内側に規則的に並べられた東西南北各四列の計 12 個の礎石を利用して建てられている。この 12 個の礎石は塔の内陣の礎石をそのまま利用したようにも見える。

この規則的配置が、塔跡の礎石は昔のままと判断された根拠であろうが、観音堂の床下にある塔心礎の位置は、これらの礎石の中心と想定される場所近くにあることが、塔跡の礎石は元のままと想定された根拠の一つであろうが、明らかに内陣の礎石群は元の位置を保っていない。

ここに注目すれば塔礎石全体も元の位置ではないと考えるべきである。

さらにこの観音堂に利用された塔跡の礎石の方位を調べると、磁北に対して 10 度ほど東に寄っており、この方位は、金堂跡と目される薬師堂の礎石の方位とほぼ同じである。

つまり東偏 4 度前後。

この数値が発掘調査にあたって元の伽藍中軸線方位に近いと想定された数値、東偏 2 度 30 分である。

つまり薬師堂と観音堂はほぼ同じ時期に作られたことをこれは示し、観音堂が江戸中期

と伝えられるのだから、薬師堂も同じ時期。

この江戸中期の再建に際して、塔跡の礎石も金堂跡の礎石も動かされて再利用されたと考えるべきである。

実際薬師堂の周辺を調査した結果を見ると、薬師堂の東側に残る 7 つの大型礎石はすべて移動しており、原位置の痕跡すらないとされている。

以上から塔跡礎石の示す方位は、江戸時代中期にこれらの建物が作られたときの方位を示しているのであり、調査に際して塔跡の礎石の方向をもって調査基準線としたこと自体が間違いで、講堂の復元に際して、この基準線の方位に引っ張られる形で、掘り込み地業が示す方位が無視された可能性が高いと判断される。

また塔跡の発掘だが、観音堂の基壇の周りには昭和 9 年の火災の後で、東側を除いてがれきを大量に盛り上げているので、塔の基壇を確認できない。

このため薬師堂の西側の北と南と中央南に三条のトレンチを入れて、塔基壇を確認しようとしている。

その結果、栗石積みの基壇端化粧を施した一辺 18m 強の基壇が見つかったとされる。

ただトレンチの幅は 1m 程度と短く、このトレンチ内で塔基壇の端が確認されても、それを結んで塔の基壇の向きと方位を推定することは無理だと思う。

ただ伽藍全体を示した図面を見ると、金堂や講堂などの方位に比べて少し東偏の向きに塔基壇の向きが描かれているので、復元された塔基壇の向きや位置大きさは、現在みられる塔礎石が心礎を除いて皆もとに位置にあると仮定して復元されたことは明白であり、文にもそう記されている。

塔の復元に際して礎石のどこに柱があったかを示す資料が存在しないので、柱間の距離の取り方で復元された塔の大きさが異なり、これによって塔心礎の位置も異なるため、異なる大きさの建物と方位が示されている。

一つは、一辺 11.10m の建物。

この場合、方位は東偏 2 度 40 分。

他の一つは、一辺 10.95m の建物。

この場合の方位は、東偏 3 度 40 分。

どうやら二つ目の大きさと方位が採用されているようだ。

だから全体図面にしてみると、塔だけわずかに東に傾いた方位となるわけだ。

また塔跡の周囲からは大量の瓦が出土していることが特徴だと記されている。出土総数 1 万 4 0 0 0 点と。

これも遺構がもとのままと判断した理由のようだ。

だがトレンチを掘って礎石の周囲や礎石の下の根石の状態を確認することが可能であっ

たにもかかわらずこれをしなかった。

つまり礎石がもとのままだとの思い込みで調査をした証拠だ。

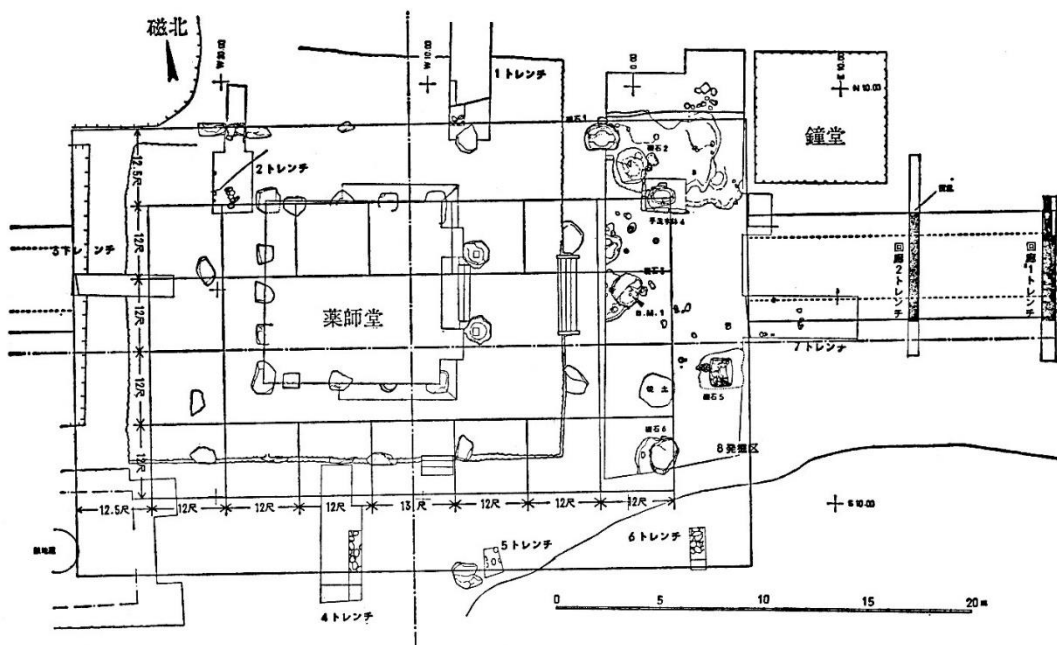
この調査をして、さらにトレンチを観音堂基壇の東西南北に複数のトレンチを入れて調査していれば、塔の元の大きさや方位が正確にだせたものと思われる。

一辺 18m の基壇は参考数値に過ぎない。

そしてその基壇方位東偏 3 度 40 分は、現状に過ぎないのだ。

次に推定金堂あとの状況を見ておこう。

★推定金堂跡



第 162 図 薬師堂地区遺構 (推定金堂跡)

(「豊後国分寺推定金堂跡遺構図」を参照)

ここには薬師堂が立っている。

そしてその東に残存する金堂の礎石と思しき石もすべて原位置から動かされ、原位置を示す痕跡すらないので、金堂の復元は、薬師堂の周囲に掘ったトレンチで確認できた掘り込み地業の跡にしか依拠できない。

だが周囲のトレンチで見つかった掘り込み地業の跡が示す線は、まちまちの方向を向いているので、基壇の縁の線を確定できなかった。

本来ならば復元不可能とすべき状況だ。

だが復元された金堂基壇の線を見ると、磁北に対して 8 度ほど東に傾いた線で復元され

ている。

明らかに金堂復元は、講堂と目された遺構の中軸線方位東偏2度30分に従って行われたに違いない。

したがって復元金堂の

基壇：東西 32.6m 南北 21.6m

建物：東西 7間 南北 4間

の数値も、まったく信用するに値しない。

だが薬師堂基壇の各地に掘ったトレンチによって、本来の金堂の基壇が確認され、その基壇の作り方も確認できている。

これによると、当時の表土を覆う黒色火山灰土 70 cmを取り除き、その下の地山を 40 cmほど掘り下げてその中に人頭大の栗石を敷き詰める。その上に何層もの土層を突き固めて基壇はできていた。

ただ基壇の外面化粧が何であったかはわかっていない。

金堂基壇の向きだが、あくまでも参考だが、北側のトレンチ1に見られる東西方向の基壇の端の線と西側のトレンチ3に見られる南北方向の基壇の端の線は、ほぼ直角をなしているように思われる。

これを基準として基壇の方位を測定すると磁北に対して東に4度ほど傾いている。

つまり西偏2度30分程度である。

★その他の遺構

1：回廊遺構

だが金堂に取りつく東西に長い回廊がめぐらされ、その中に、金堂の西南に塔がおかれたとの想定は、間違いではないと思う。

回廊の痕跡は、薬師堂の東側にほった二本の南北トレンチで確認され、塔跡の観音堂の西側にほった南北トレンチでも回廊跡が確認されている。さらにこの回廊に東門と西門があったことも遺構が確認されているからだ。

2：区画溝

さらにこの回廊の外側、南と東と西には幅3mほどの溝が彫られ、北側には講堂を越えてさらに北に広がっていることが確認されている（北辺は掘っていないので未確認）。

この溝で特徴的なのは、東側と西側の溝が、わずかに伽藍中軸線から西に傾いていることである。

図面で測ってみると、およそ5度。

つまり伽藍中軸線が東偏2度30分としているのだから、東と西の溝は西偏2度30分ほ

どの向きを示しているのだ。

ここにも注意したい。

3：回廊内不明建物

さらに回廊の中、塔の東側にも建物があったことが確認されている。

つまり堂前とされる地区に、版築状に整地された跡と石列または根締石状の遺構がでて
いることだ。

建物全体は確認できないが、その位置からして回廊内の金堂の可能性はある。

4：食堂跡？

また講堂跡と想定された基壇から北に 32m の遅地点の地中（水田面下 80 cm）に礎石が
一つ見いだされ、ここが食堂もしくは僧坊と推定されている。

礎石の下には根締石が確認できたが、その周囲に版築を行った形跡は見られない。

つまりこの建物は、先に見た講堂と見られる建物以上に急ごしらえなのだ。

◎伽藍配置と方位一まとめ

以上の各遺構の検討により、本報告書とは異なる伽藍配置と方位の寺院が復元できる。

まず伽藍配置であるが、

回廊内の塔の西側に見つかった版築状の整地遺構と根締石は明らかに建物であるので、
その位置から、これが本来の金堂であった可能性が高い。

したがって今回金堂とされた遺構は講堂となる。

つまり本来の伽藍配置は、講堂に取りついた東西に長い回廊の中に、塔が西、金堂が東に
置かれた法隆寺式伽藍である。

またこの寺院の建設時期だが、法隆寺式であるので7世紀前半には属するであろう。

その伽藍中軸線の方位であるが、講堂とされた遺構の本来の推定方位と金堂とされた遺
構の本来の推定方位、さらには回廊の北方に延びた区画溝の方位がすべて一致する。

西偏2度30分。

これが本来の伽藍の中軸線方位である。

この古式寺院がいつの頃か改造された。

つまり回廊内の金堂を解体し、本来の講堂を金堂に転用し、さらに本来の講堂の北に新たに急ごしらえで講堂を建築した（地山を掘って版築を根固めした上に基壇を版築するのではなく、地面の上にそのまま版築しているゆえ）。

ではこの改造は何のためだったのか。

推定するにこれはおそらく塔を大きく改造するためであろう。

つまり聖武詔による七重塔への改造である。

このため建物のバランス上、回廊内の金堂は撤去され、本来の講堂を金堂に転用し、その北に新たに講堂を作った。

この改造が8世紀中頃以後に行われたのだ。

まとめると以下の通り。

1：創建時 7世紀前半

法隆寺式伽藍

伽藍中軸線方位は西偏2度30分

2：改造時 8世紀中頃以後

回廊内の金堂を解体

本来の講堂を金堂に転用

回廊内の塔を七重塔に改造

金堂の北に新たに講堂を建設

この伽藍変遷の推定が出土瓦で確かめられるか。これが次の課題である。

(2021年4月21日)

※補足

大分市教育委員会1979年刊『豊後国分寺跡』という報告書を見ている。

ここのまとめに、この寺院の伽藍配置が法隆寺式である可能性と、もう一つ観世音寺式の変形である可能性が指摘されています。

塔の東にある「回廊内建物」についての評価は第3章「考察」の所で次のようにまとめられている。

地下地業の残存部と回廊との位置関係から、その北面・東面とも回廊と等距離にあると判断できる。

この事実をもとにした建物復元は

東西26m、南北28mの西面の南北建物。塔と中心が一致する位置で、塔の東面とこの建物の西面が相対する。

ここから出てくる伽藍配置は、「川原寺を真逆のもの」と。

大和飛鳥の川原寺は金堂に取りついた回廊内の、東側に塔、西側に西金堂がおかれ、この塔と西金堂は対面式になっている。

しかしのちに「観世音寺式」が知られ、川原寺はこれと同じと判断されて、講堂に取りつく回廊内の、東側に塔、西側に金堂がおかれた形と理解されるようになる。

この川原寺、つまり観世音寺式の正反対の様式が豊後国分寺だということだ。

西側に置かれ東を向いた観世音寺の金堂には阿弥陀如来像が置かれている。

これは阿弥陀仏が西方浄土におわして人を救済するという浄土思想が具現化されたものだと思われる。

では逆に、東側に置かれ西面した豊後国分寺の金堂に置かれた本尊は何なのだろうか？興味深い伽藍配置だ。

この特徴的な伽藍配置の可能性は『新修国分寺の研究』掲載の論文では触れられていない。

4月25日

補足2

浄土について調べてみました。

浄土とは仏や菩薩の住む世界で、人々が生きる穢れに満ちた現世である穢土の反対の世界である。その浄土にはいくつかあり、良く知られる阿弥陀如来の西方極楽浄土のように、現世の東西四方や上下にあると考えられた浄土とが一般的なもの。

この現世を取り巻く浄土の中で、東方にあるのが薬師如来の東方瑠璃光浄土もしくは東方浄瑠璃浄土。

そして現世の上の兜率天に有るのが弥勒菩薩の弥勒浄土。

などいろいろある。

観世音寺の金堂は東面した南北棟で本尊は阿弥陀仏。つまりこれは西方極楽浄土を具現化したもの。

こう考えれば、この豊後国分寺のように、西面した金堂の本尊は薬師如来で、東方瑠璃光浄土を具現化したものと考えることができる。

豊後国分寺跡にある現在の寺院は、天台宗の寺院で、医王山国分寺と号している。その名の通りに本尊は薬師如来であり、この寺の縁起にも豊後国分寺は薬師如来を本尊として創建されたとある。

以上から、回廊内の塔の東にあったとみられる建物は、西面の南北棟の金堂で、ここには薬師如来が本尊として納められていたと考えられる。

4月25日